

# ごみ リサイクル

## ごみダイエット注意報



目標/令和4年度家庭ごみの量：1人1日当たり360g **実績**/令和5年1～3月家庭ごみの量：1人1日当たり351g。1人1日当たり9g下回っています

### ごみダイエット注意報とは

1人1日当たりの家庭ごみの量の目標を達成できているかをお知らせします。四半期ごとに市報や市、ごみアプリなどでお知らせします。

☎ごみ対策課 ☎042-306-8781

# 健康

## 5月31日(水)は世界禁煙デー

毎年5月31日から6月6日は「禁煙週間」です。受動喫煙のない社会を目指して、禁煙について考えてみませんか。

### ◎タバコの有害性

タバコには多くの有害物質が含まれています。発がん性物質は約70種類含まれ、肺がんなどのリスクを増加させます。ニコチンは、血管を収縮し血流を悪くさせ、肌にしわ・たるみ・くすみ・かさつきが出現します。依存性が高くタバコをなかなかやめられない原因にもなります。また、喫煙者だけでなく、副流煙を吸い込む受動喫煙によって、非喫煙者にも健康被害をもたらします。

### ◎タバコをやめたい方

禁煙外来など専門医療機関の医師に相談しましょう。市では禁煙相談を行っています。詳細はお問い合わせください。

☎健康推進課 ☎441-6100

## 風しん抗体検査・予防接種のクーポン券送付

公的に風しんの予防接種を受ける機会がなかった方に、抗体検査と予防接種を無料で受けられるクーポン券を送付します。

☎6月上旬に発送

☎昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性で令和4年度までに未受診の方(抗体検査で十分な量の風しんの抗体があることが判明している方は検査・予防接種不要) **費無料**

☎クーポン券を持参し、実施医療機関へ(転入者は健康推進課へ要申請)

☎新しいクーポン券が届く前に検査を希望する場合は、令和4年度に発行したものを利用可

☎健康推進課 ☎441-6100

## 歯と健康のつどい

☎6月3日(土)

☎文化会館たづくりむらさきホール

☎図画・ポスターと標語コンクール表彰、8020・9020歯のコンクール表彰式(午後1時～2時20分)、70周年特別記念講演会「おいしく、楽しく、美しく、摂食機能の実力～長生きは唾液で決まる～」(2時30分～4時15分)

☎植田耕一郎(日本大学教授)

**費無料**

☎当日直接会場へ

☎調布市歯科医師会 ☎485-4892

健康推進課 ☎441-6100

## 食事なんでも相談室(栄養相談)

☎6月7日(水)午後、27日(水)午後

☎文化会館たづくり西館保健センター1階

☎申し込み順6人

☎医療機関で治療中の方は要問い合わせ

☎☎電話で健康推進課 ☎441-6100

## 今からはじめる健康づくりシリーズ第1回「気になるおなか周りの脂肪と向き合う」

☎6月26日(月)午前9時20分～11時(予定)

☎文化会館たづくり西館保健センター2階

☎35～64歳の市民(糖尿病・脂質異常症で治療中の方を除く)

☎申し込み順25人

**費無料**

☎保未就学児(☎申し込み順5人)

☎☎5月22日(月)午前9時～6月18日(日)午後

5時15分に電話で健康推進課 ☎441-6082、

または申し込みフォームから申し込み



# スポーツ

## 調和小プール 6月の休館日



休館日/12日(月)・26日(月)

学校が使用する日(一般開放は午後4時から使用可)

/13日(火)～16日(金)・19日(月)～23日(金)・27日(火)～30日(金)

☎詳細は市 ☎で要確認

☎調和小プール受付 ☎485-5631 (スポーツ振興課)

# 国民健康保険の財政健全化と令和5年度の保険税率

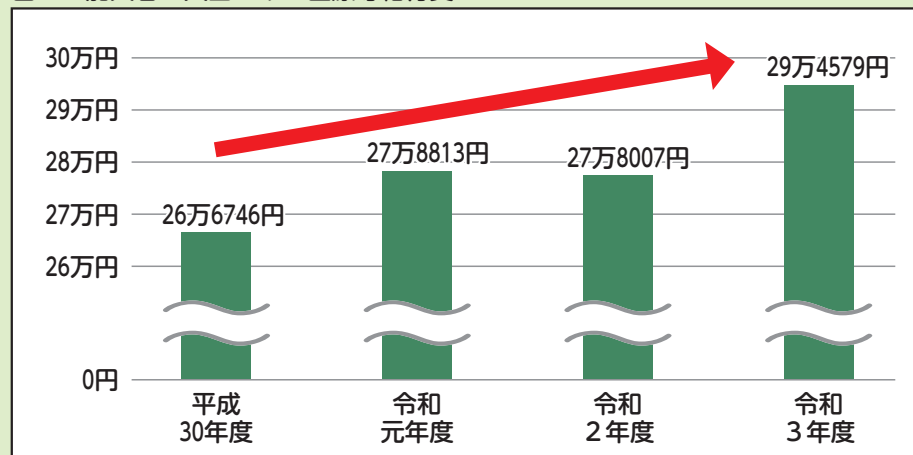
☎保険年金課 ☎481-7052～4

## 国民健康保険財政は約17億円の赤字

高齢化の進展とともに、加入者の医療費は増加傾向にあります(図1)。

国民健康保険財政は、加入者の納付する保険税と、法令で決められた割合に応じて国・都・市から支出する公費だけでは賄えず、市の一般会計から約17億円(令和3年度決算)の赤字補填(法定外繰入金)を受けて運営しています。

図1 加入者1人当たりの医療等給付費



## これからも安心して医療を受けるために

国民健康保険を安定して運営していくためには、財政健全化が必要です。このため、調布市国民健康保険運営協議会に諮問し、市へ答申書の提出がありました。

**答申のポイント**/国民健康保険事業は慢性的な財源不足による厳しい財政運営が続く中、国保財政健全化計画に沿った計画的な税率改定(3年ごとに改定率5%)が不可欠である。

## 国民健康保険税の令和5年度税率改定

答申を反映し、令和5年度に、国保財政健全化変更計画に基づく税率改定を実施し、財政の健全化を進めます(表1)。

あわせて、国民健康保険税(均等割額)の軽減対象世帯を拡充し、低所得者の負担軽減を図ります(表2)。

令和5年度納税通知書は、7月上旬(予定)に世帯主の方へお送りします。

表1 令和5年度の保険税率改定

		令和4年度	令和5年度	引き上げ幅
医療分	所得割率	5.25%	5.52%	0.27ポイント
	均等割額	2万7600円	2万9000円	1400円
	限度額	63万円	65万円	2万円
後期高齢者支援分	所得割率	1.88%	1.98%	0.1ポイント
	均等割額	9800円	1万3000円	500円
	限度額	19万円	20万円	1万円
介護保険分	所得割率	1.66%	1.75%	0.09ポイント
	均等割額	1万1400円	1万2000円	600円
	限度額	17万円	17万円	変更なし

※限度額は、課税年度における年額

表2 国民健康保険税の軽減対象世帯

	令和4年度	令和5年度
7割軽減	【世帯全体の所得額】43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	変更なし
5割軽減	【世帯全体の所得額】43万円+(28.5万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	【世帯全体の所得額】43万円+(29万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割軽減	【世帯全体の所得額】43万円+(52万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	【世帯全体の所得額】43万円+(53.5万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下

## 今後の取り組み

今後も国保財政健全化計画に基づき財政健全化を目指し、計画的な税率改定に取り組んでいきます。